

平成 2 5 年 9 月 2 6 日
2 1 0 会 議 室

平成 2 5 年第 1 8 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成25年第18回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成25年9月26日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 2時23分

- 2 場 所 210会議室

- 3 出席委員 福 田 一 平 田 中 健 一
平 山 いづみ 伊 藤 憲 春
小 町 邦 彦
署名委員 伊 藤 憲 春

- 4 説明のため出席した者の職氏名
教育長 小町 邦彦 教育部長 新土 克也
教育総務課長 栗原 寛 学務課長 大石 明生
指導課長 泉澤 太 特別支援教育課長 亀井寿美子
統括指導主事 宇山 幸宏 学校給食課長 江元 哲也
生涯学習推進センター長 浅見 孝男 スポーツ振興課長 五十嵐敏行
図書館長 小宮山克仁

- 5 会議に出席した事務局の職員
教育総務課庶務係 高木 健一 大澤 善昭

案 件

1 報告

- (1) 通級指導学級の通学区域について（8小新設に伴う変更、9中通学区域変更）
- (2) 立川市第5次生涯学習推進計画の策定について
- (3) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について
- (4) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の策定について

2 その他

平成25年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成25年9月26日

210 会議室

1 報告

- (1) 通級指導学級の通学区域について（8小新設に伴う変更、9中通学区域変更）
- (2) 立川市第5次生涯学習推進計画の策定について
- (3) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について
- (4) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の策定について

2 その他

◎開会の辞

- 福田委員長 ただいまから、平成25年第18回立川市教育委員会定例会を開会いたします。
はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に伊藤委員、お願いいたします。
- 伊藤委員 はい。
- 福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、報告4件のみでございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。
次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。
- 新土教育部長 本日の第18回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、宇山統括指導主事、特別支援教育課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、スポーツ振興課長、そして図書館長でございます。

◎報 告

(1) 通級指導学級の通学区域について(8小新設に伴う変更、9中通学区域変更)

- 福田委員長 それでは、報告に入ります。
報告(1)通級指導学級の通学区域について(8小新設に伴う変更、9中通学区域変更)、の報告でございます。
お手元の5枚綴りの資料、通級指導学級について及び別表の特別支援学級(知的障害)通学区域、同じく別表、通級指導学級通学区域(案)、さらに立川市立小中学校区域早見表をご参照願います。
亀井特別支援教育課長、報告、説明等お願いいたします。
- 亀井特別支援教育課長 通級指導学級の通学区域について、ご報告いたします。
まず最初に小学校ですが、小学校の情緒障害等通級指導学級の現在の状況です。3校ありますが、二小、七小、松中小の在籍者数、学級数を示してございます。
平成26年4月より、立川市立第八小学校に新たに通級指導学級を開設いたします。こちらの開設に伴いまして第八小学校の通学区域を、現在、第二小学校の学区になっていますけやき台小学校、若葉小学校、幸小学校、そして松中小学校の学区から第十小学校、柏小学校、こちらが新しく開設される第八小学校の通学区域となります。
ページをめくっていただきまして2ページ目になりますが、中学校の通学区域につきましては、現在、三中、六中、八中に設置されておりまして、在籍者数、学級数は表のとおりです。こちらの変更は、今日、報告をさせていただきます、来月、平成25年10月から変更をお願いしたいと考えております。
現在、第九中学校の学区が第三中学校となっております。第九中学校は北のほうに位置しておりまして、第三中学校に通うよりは第六中学校のほうが距離的に近いものから、通学区域を、第九中学校を第六中学校に変更したいと思っております。変更に関しま

しては以上です。

2 ページ以降は参考資料ということで、変更になったところを網掛けし、通学区域をこちらの表でおとしております。

こちらの変更に伴いまして、小学校のほうが、二小、松中小に現在通われている児童がいらっしゃいますので、二小、松中小に通っている八小、けやき台小、若葉小、幸小、十小、柏小の保護者の方につきましてはアンケートを実施いたしまして、新しくなる八小に通いたいのか、そのまま現在通っている二小、松中小がよろしいのかという希望を、きちんとアンケートをとってから通学区域を変更していただくということで考えています。

報告は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。通級指導学級の通学区域についての説明を終了します。現在、小学校に3校に設置されている情緒障害等通級指導学級でございますけれども、次年度の4月より新規に第八小学校に設置するために、小学校の通学区域の変更及び第九中学校の通学区域を変更するという報告でございます。

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** ただいま亀井特別支援教育課長から説明があつて、あと資料を拝見いたしまして、非常に緻密に、具体的にできていて感心いたしました。とりわけ情緒障害等通級指導学級が今度新たに第八小学校に新設される、このことについては、長年、学校そしてまた保護者が待ち望んでいたことですので、改めて事務局の皆さんに心から感謝申し上げたいと思います。ありがとうございます。

そこで、今説明いただいた中で2点ほど、今後の理解あるいは認識を深めるためにお伺いしたいと思います。1点目ですけれども、この中で特別支援教育に当たって、一人ひとりのニーズに応じた指導をすると思うのですが、これについてはご承知のようにノーマライゼーション理念、あるいはインクルーシブの理念のもとで一人ひとりの個々のニーズに応じた適切な指導、そういうことが重要になりますので、そこで改めて転学についての保護者アンケートをおとりになって、それで進めていきたいとおっしゃったのですが、できたら保護者アンケートの内容、項目、それとあわせてその後の活用の見通し等についてお伺いしたいと思います。

2点目ですけれども、第八小学校が、新規に設置にあたって教員及び学校の指導体制、そのソフト面での見通しについて教えていただけたらありがたいと思いますが、よろしくお伺いいたします。

○**福田委員長** 1点目が、第二小学校あけぼの学級、松中小学校はらっぱ学級に現在在籍中の児童の保護者アンケートを実施して、保護者の希望に応じて決定するというところでございますけれども、その内容とその活用、この見通しがもしありましたらお願いしたいのと、もう1点は、指導そのもの、ソフト面について何かございましたらお願いいたします。

○**亀井特別支援教育課長** アンケートは、学区が変わるということで今通っている通級にそ

のままでよろしいのか、それとも近くなった第八小学校の通級に変更されるのかということで、保護者のご希望を聞くようにしております。それに際しましては、現在、通級で指導している担任の先生と是非よくご相談して、八小にするのか、そのまま松中小、二小に残るのかを決めてくださいということで、A4 表裏ぐらいの内容で保護者に希望調査をかけまして、10月3日の校長会のときに調査票をお配りして、10月中には保護者の意向を聞いて調査票を回収する予定です。

もう1点ですが、第八小学校に通級指導学級開設準備の検討委員会を立ち上げまして、その中で、4月から円滑に通級指導学級が運営できるように、指導面等について検討いただくようにこちらは考えています。メンバーとしては、第八小学校、それから現在、通級のある二小、七小、松中小の先生たちにも検討委員会に出席していただいて、教育課程とか、時間割とか、指導内容とか、スケジュールですとか、それから必要な備品、消耗品等に関しまして一緒に検討していくということを考えております。

○**福田委員長** 田中委員、よろしいですか。

○**田中委員** はい。是非この機会に情緒障害等通級指導学級が充実するように、重ねてお願い申し上げます。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 第二小学校のあけぼの学級と松中小学校のはらっぱ学級に今在籍の通級しているお子さんの数、学級数が出ていますが、先ほどもお話がございましたように、八小に移動するお子さんの指導に対する教員同士の引き継ぎといいますか、これは非常に重要なことになると思いますので、校長先生を交えて円滑な引き継ぎで、通級する学校が変わったからといって教育サービスといいますか指導内容が変わらないよう、さらに充実するような形で先生方の引継ぎ等々、支援をお願いしたい、私はそのように考えています。

もう1点ですけれども、発達障害、情緒障害のお子さんが通常学級に籍を置いて、原則週1日通級指導学級に通級して適切な支援を受ける、これは極めて重要なことですので、そのためには適正な通学区域の下、安心安全な登下校を望まれるわけです。今回、第八小学校に新たに立ち上げていただくことに対しては感謝を申し上げます。

次年度より平成28年度にかけて、東京都の特別支援教育推進計画の第3次実施計画が始まるわけですね。その要旨というのは、発達障害のある児童・生徒を、全ての学校、全ての学級に在籍するという視点に立っていると思いますけれども、在籍校における支援体制の整備として、各校に特別支援教室の設置が今求められています。

私はこの特別支援教室の構想というのは非常にいい構想であるし、これまで子どもが動いて、すなわち通級をして学校に支援をしていただいたわけですが、このことから教員が動くことに変りますね。要するに、子どもが動くことから教員が動くことに転換をする。すなわち、新たに設置する特別支援教室の指導というのは、通級指導学級の教員が巡回指導により行うこととなりますね。

だから私は、今後、特別支援教室の充実を図るためにも、指導する教員の確保がまず必要であるということですね。要望として、さらに小学校に通級指導学級を新設していただ

きたい。東京都の第3次実施計画を視野に入れた中期的な対応、特に小学校に通級指導学級のさらなる設置計画があればお聞かせ願いたいと思います。

今、当市の中学校は全9校中、固定の支援学級は3校、通級指導学級も3校設置されて、私は概ね適正に配置されていると思っています。バランスがとれていると思います。このことについては、特別支援教育の実施計画策定検討委員会で今議論されていると思いますけれども、是非、小学校においても、適正な配置、適正な規模により隙間のない、途切れのない支援に期待を申し上げております。もしお考えがあれば、お願いします。

○亀井特別支援教育課長 今、委員長がおっしゃったように、3年間の実施計画の中では当然検討していかなければならないことだと思います。保護者アンケート、それから教員の意見聴取の中にも通級指導学級の増設を望む声が出ておりますので、是非、実施計画の中で計画的に検討して、通級学級を新設していきたいと考えています。

○福田委員長 それでは、第九中学校が第三中学校から第六中学校に移るということについては、何かございますか。

はい、田中委員。

○田中委員 先ほど説明がありました中で、今年度10月から変更ということですが、一つは交通の利便性も含めてですけれども、変更年月日が早まった他の条件がもしあったらお聞かせください。

○福田委員長 亀井特別支援教育課長、いかがですか。

○亀井特別支援教育課長 実は中学校PTA連合会からも、九中のほうから三中に通うのは遠いという声は既にあがっているところです。現在、九中からは三中に通っている生徒はゼロなんです。もしかしたら通級に通うには遠いというところで、通級に通っているお子さんがゼロなのかなと考えておりますので、学区域を見直しましたらすぐにこの10月から、来年というのではなく可能ということでお願いしたいと思ひまして、平成25年10月からということで、利便性を考えてということで今回、報告させていただきました。

○田中委員 亀井特別支援教育課長から説明があつて、そうしてPTAで話題になり、また問題となったことに対して、迅速にしかも適切に対処されたことについて本当にありがたいなと思います。今後とも引き続きよろしくお願ひいたします。お世話になります。

○福田委員長 あと、いかがですか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、通級指導学級の通学区域について（8小新設に伴う変更、9中通学区域変更）、の報告を終了いたします。

◎報 告

（2）立川市第5次生涯学習推進計画の策定について

○福田委員長 次に、報告（2）立川市第5次生涯学習推進計画の策定について、の報告でございます。

お手元の3枚綴りの資料、立川市第5次生涯学習推進計画の策定について及び個別計画策定スケジュール（案）をご参照願います。

浅見生涯学習推進センター長、報告、説明等お願いいたします。

○浅見生涯学習推進センター長 立川市第5次生涯学習推進計画の策定について、ご報告いたします。

現在、生涯学習推進計画は第4次まで策定されており、平成27年度から平成32年度まで、5年間にかかる計画を策定いたします。

策定にあたり、第4次生涯学習推進計画までと大きく変更する点は、当計画は、市の長期総合計画との整合性を確保しながら、その下位に位置するいわばアクションプランとする点です。従来は全市的な生涯学習推進計画と位置付け、生涯学習に係る事業は全て当計画で進捗管理も含めてあまねく当計画の範囲として位置付けておりました。

今後は、市民交流大学及び地域学習館事業を中心とする生涯学習推進センターが実施する5つの施策目標を単位とした実施計画と位置付けてまいります。

次に、策定に係る概要をご説明いたします。

1ページに示したのは国・都の動きです。この動きを認識しつつ、2ページ以降に示した方向性を第5次推進計画の柱といたします。計画策定の組織については3ページと4ページ、市民参加の実施については4ページにお示しいたしました。お示しいたしましたとおり、市民公募委員の参加、公募、及びパブリックコメントを実施して市民の意向を当計画に反映いたします。

続いて5ページにお示しいたしましたスケジュール（案）です。

現在の進捗状況についてですが、計画策定に係る生涯学習に関するアンケートが完了いたしました。無作為抽出で選んだ市民2,000名の方に10月1日にアンケートを送付いたします。アンケート結果は年内に集計し、年度内に教育委員会と審議会にご報告する予定です。また、各課の進捗状況をまとめた進捗整理につきましても完了しております。

審議会につきましては年度内に1回開催し、第4次生涯学習推進計画の総括及び第5次生涯学習推進計画の方向性についてご議論いただく予定であります。

なお、第4次長期総合計画の進捗状況と関係いたしますので、第4次長期総合計画の進捗状況によりましては、5ページにお示しいたしましたスケジュール（案）は変更する場合もございます。

以上で報告は終了いたします。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市第5次生涯学習推進計画の策定に向けた検討の方向性及びそのスケジュールといった枠組みについてのご報告でございます。

これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 1つはお礼と、もう1つはお伺いしたいことが1点あります。

この3つの推進計画の策定を拝見させていただきましたが、本当に今までにない改善等

が非常によく図られているということを感じます。1 つは、国・東京都の動き、法令をまず押さえながら、2 つには推進計画の進捗状況を押さえた上で、今度は推進計画の方向性、さらに計画策定の組織体制、その上でさらに計画策定スケジュールについてと、どの推進計画においてもきちっと押さえているので非常に見やすい、分かりやすい、状況を把握しやすい、そんなことに非常に感心しております。ありがとうございました。

その上で今、浅見生涯学習推進センター長から説明があった中で1点だけお伺いしたいのですが、3ページの(2)をご覧いただきたいのですが、この中で第5次推進計画の「施策目標」について、ここに説明がありますけれども、これに関してお伺いしたいのですが、実は「生涯学習は子どもから」を含めて5つの施策目標を第5次推進計画でも引き続き施策目標として掲げていくと書かれているわけですが、ご承知のように、国の第6期中央教育審議会生涯学習分科会中間報告、もう1つは東京都の教育ビジョンの取組、そういう方向性が示されています。その意味では改めて生涯学習の大きな歴史の転換期にきているという印象を強くしています。

そこで改めて、第5次推進計画の中で5つの施策目標がありますけれども、これ以外に実はこういうことも施策目標に掲げているんだということがもしあればですが、お聞かせいただきたい。ここで既存の体制を継続するだけではなくて、新たに改革を進めていく、そういう具体的な施策目標みたいなものもお考えであれば、お聞かせいただきたいと思えます。

○**福田委員長** 浅見生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 田中委員おっしゃるとおりです。3ページの(3)と(4)ですけれども、第1次計画から引き続きの部分に加えるのが(3)に書いてある重点施策として、市民交流大学がここでちょうど5年間経ちましたので、いろいろ課題も外部評価委員の先生方はじめ教育委員の皆さんからもご指摘いただいておりますので、市民交流大学の充実のための今後のあり方、さらに、地域学習館充実のための今後のあり方を中心として、さらに生涯学習指導協力者、これは一般的に市民リーダーという言い方をしていますが、いずれも平成19年度から既に5年経っておりますので、改めて今後について第5次推進計画で盛り込む予定でおります。

さらにその下の(4)、今おっしゃったのが国の動きの中でキーワードとして捉えているのが協働と連携です。協働というのは前から言われていることですが、連携も行政ではいろいろな部署で言っていますけれども、生涯学習の中では主に学校や家庭と協働及び連携をしていきなさいということが国の指針の中で謳われております。それを立川市でも学校、家庭との協働、連携、またいろいろな市内の関係団体との協働、連携をキーワードに、具体的にこの計画に盛り込む予定でおります。

○**福田委員長** ありがとうございます。田中委員、いかがですか。

○**田中委員** ていねいな説明、どうもありがとうございました。よく分かりました。

○**福田委員長** ほか、ございますか。教育長。

○**小町教育長** 今ご指摘いただいた部分も含めまして、実は基本構想をここで15年ぶりに改正するということになっていきますので、ここが最高規範になりますので、その検討も踏まえてしっかりとした個別計画としての生涯学習推進計画を練っていく、これは後に出るスポーツと図書館とも同じですけども、そういう施策体系の中での位置付けを明確にしていきたいと思います。

きょうお示した3ページのところの施策目標に関しましても、文言表現含めて大元の基本構想を改定しますので、そういったところも把握しながら、大きい中味的にはこのような内容になろうかと思えますけれども、表現の仕方含めて連動させなければいけないところが出てくるかと思えます。生涯学習というのはこれからのまちづくりにかなり関連する部分がございますので、そういった計画間の齟齬がないようにまず整えるということと、今後のまちづくりまでを見越した生涯学習のあり方について、検討を深めていきたいと思っておりますので、今日の段階でも文言表現ということで捉えていただいて、大きい方向性の枠組みだけご了承いただいて、細かいところは策定の検討の中で調整するということで、逐次、中間的に教育委員会の意見をいただきたいと思っておりますので、そういうステップで進めてまいりたいと考えております。

○**福田委員長** 今後のまちづくりを見通した生涯学習のプランということでございます。

ほか、何かございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 非常にこの計画策定についてまとまった、3課とも同形態、同形式の大変見やすく分かりやすいものでございます。

それでは、立川市第5次生涯学習推進計画の策定について、を終了します。

◎報 告

(3) 立川市第4次スポーツ振興計画の策定について

○**福田委員長** 次に、報告(3)立川市第4次スポーツ振興計画の策定について、の報告でございます。

お手元の3枚綴りの資料、立川市第4次スポーツ振興計画の策定について及び個別計画策定スケジュール(案)をご参照願います。

五十嵐スポーツ振興課長、報告、説明等お願いいたします。

○**五十嵐スポーツ振興課長** それでは、立川市第4次スポーツ振興計画の策定について、説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

第3次スポーツ振興計画につきましては、平成22年度から26年度までの5年間の計画でございます。ここで年数が経過いたしましたので、その成果や課題を明確にいたしまして、平成27年度から5年間の第4次スポーツ振興計画の策定について、進めてまいりたいと考えているところでございます。

具体的には、はじめに、スポーツ振興に関する国・東京都の取組につきましては、示し

てあるとおり、国では、平成23年8月にスポーツ基本法が施行されたところでございます。この法の中では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることを明確に位置付けているところでございます。これに基づきまして、平成24年3月にスポーツ基本法が策定されまして、10年間の基本方針、これは「子どものスポーツ機会の充実」をはじめとする7つの方針でございまして、そして、今後、5年間に計画的に取り組む内容といたしましては、「学校と地域における子どものスポーツ機会の充実」をはじめとする施策が展開される形になっているところでございます。

一方、東京都におきましては、この3月に東京都スポーツ推進計画が策定され、理念といたしましては、「スポーツの力をすべての人に」を掲げ、具体的な施策として平成32年までの8年間を目標とする「スポーツに触れて楽しむ機会の創出」など、具体的な施策を挙げているところでございます。

2ページは、立川市の第3次スポーツ振興計画の進捗状況でございまして、市で策定の計画につきましては、平成12年に立川市スポーツ振興計画がはじめに策定されまして、その後、平成17年に第2次スポーツ振興計画、そして現在の立川市第3次スポーツ振興計画に移行しているところでございます。この中で生涯スポーツのまちづくりの実現のために、地域スポーツクラブの創設をはじめとして、指定管理者制度の導入による取組など、具体的な重点施策を定めまして、現在取り組んでいるところでございます。

これらの進捗状況につきましては、懸案でございました地域スポーツクラブの創設について、平成23年11月に市内12地区の全ての地域においてスポーツクラブとして認められて、現在はジュニアスポーツの振興を図っているところでございます。あわせて、指定管理者につきましては、平成22年4月に柴崎市民体育館に導入いたしまして、その効果が現われているところでございます。

今後は、第4次スポーツ振興計画の方向性につきましては、この3月に市民意向調査が出ましたけれども、その中でスポーツに関する調査報告を参考にいたしまして、現在の成果、課題を明確にして、国や都の動向も踏まえて、子どもや障害者から高齢者まで、それぞれの体力に応じて、市民が身近に親しむことができる環境整備を図って、生涯スポーツのまちづくりの実現に向けた計画を策定していきたいと思っております。

計画策定組織につきましては、審議会の活用や計画策定委員会の設置、そして市民参加、市民意見公募の実施など、ここに掲げてあるとおり、組織を活用して具体的な内容について詰めていきたいと考えているところでございます。あわせて、教育委員会に逐次、進捗状況など報告いたしまして、並行して進めていきたいと考えているところです。

具体的なスケジュールについては、お手元の資料の個別計画策定スケジュールにございまして、26年度末に計画の策定をするために、段階的に検証・評価などを進めていきたいと考えているところでございます。

報告は以上です。

○福田委員長 ありがとうございます。立川市第4次スポーツ振興計画の策定についての

説明を終了いたします。要旨は、平成 27 年度からの立川市第 4 次スポーツ振興計画の策定に向けた検討の方向性及びスケジュール等の報告でございましたけれども、これより質疑に移ります。ご質問及びご意見がございましたらお願いいたします。

田中委員、お願いいたします。

○田中委員 ただいま五十嵐スポーツ振興課長からていねいな説明があったわけですが、この中で 3 ページの 3 のところをご覧いただいているんですか。立川市第 4 次スポーツ振興計画の方向性について、これに関してお尋ねしたいと思いますが、ご承知のように 2020 年に東京オリンピックが実施されることになりまして、そういう中で改めて、生涯スポーツのまちづくりの立川としては、今日の児童・生徒の実態を見ますと、投げるとか、持久走、走るとか、非常に課題がありますし、また高齢者のスポーツについても非常に活発に行われてはいますけれども、なお課題があると思います。

そういう中で 26 市の中で先駆けて、地域スポーツクラブの活動あるいは指定管理者制度の導入によってそれなりに多くの成果を上げているわけですが、改めてそこで考えていかななくてはいけないのは、国のスポーツ基本法及び東京都スポーツ推進計画、先ほどご説明がありましたが、これを受けて次期計画を策定するにあたって、ソフト面の見通しとして、実はこういうことも考えているんだという点がありまして、教えていただきたいと思います。

○福田委員長 五十嵐スポーツ振興課長、お願いします。

○五十嵐スポーツ振興課長 今後は様々な場面で検討していく内容と思っておりますけれども、現時点の中では、オリンピックも決定している中で、今後は子どもから底辺の拡大を図っていく施策が必要だろうと考えています。現在は地域スポーツクラブが設置はされておりますけれども、裾野を拡大することについては、スポーツクラブが活躍する場面かと思っております。主体的な取組という形ではありますけれども、様々な機関と連携を図って、充実を図っていく必要があろうと思っておりますので、今の中では地域スポーツクラブを核とした形で裾野の拡大を図っていきたい。そういった中で、子どもだけでなく、地域の中には障害者の方、高齢者の方、様々な方がいらっしゃいますので、誰もが身近なところで活動できるようなネットワークも必要であると考えているところでございます。

○福田委員長 田中委員、よろしいですか。

○田中委員 はい、ありがとうございます。

○福田委員長 ほかはいかがですか。教育長。

○小町教育長 スポーツに関しましても、本市の場合は体育館が 2 つあるということで、温水プール 2 つということで、他の市に比べても体育施設は屋外施設も含めてハード的なところは大変整って、また今般の国体に絡んで、それぞれの施設の整備もできましたので、諸条件は整いつつあると思います。

あと 1 つ課題が残っているのは陸上競技場ですけれども、これも来年度に向けて実施計画が出ていますので、そう遠くないうちに整備できると考えています。そうなると田中委

員ご指摘のソフトをいかにどうするかということになりまして、ソフトのほうは立川市の場合には先ほど課長から説明したように、地域スポーツクラブ、伝統的な地域の体育会が発展的にスポーツクラブになって、東京都から認められているクラブがありまして、全市を網羅している地域スポーツクラブというのも他市にないソフト面の特性かと思っておりますので、今度はその特性をどう活かすかということがポイントで、活かすときに2020年のオリンピック、国体も含めてですけれども、そういう気運をうまく活用するということとともに、本市の特性が、子どもたちの特性もスポーツテスト等を通して明確になっていますので、その弱い所を逆に言うとしっかりと強化していく、それは先ほど申し上げた地域力もしっかりと活かしながら、なおかつ施設を含めた地域資源に結び付けていきたいと考えていますので、その辺が今回の検討の柱になると考えています。

○福田委員長 立川市は生涯スポーツのまちづくりという提案がございますけれども、期待申し上げます。よろしくお願いいたします。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 それでは、立川市第4次スポーツ振興計画の策定について、の報告を終了いたします。

◎報 告

(4) 立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の策定について

○福田委員長 次に、報告(4)立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の策定について、の報告でございます。

お手元の3枚綴りの資料、立川市第2次図書館基本計画及び立川市第3次子ども読書活動推進計画の策定について、及び個別計画策定スケジュール(案)をご参照願います。

小宮山図書館長、報告、説明等お願いいたします。

○小宮山図書館長 それでは、図書館から報告をいたします。

図書館につきましては、個別計画といたしまして、図書館基本計画、子ども読書活動推進計画の2本の計画の策定ということを予定してございます。

まず、図書館基本計画の策定につきまして、ご説明申し上げます。

こちらは現在、第1次の計画に該当するものでございまして、次期につきましては第2次基本計画という位置付けになります。これにつきましては、法定の計画ではございません。ですが、市によっては毎年の事業計画ですとかあるいは教育マスタープラン、そういったものの中に包含するような形で策定しているところもございますが、立川市といたしましては、現在、基本計画として1次を策定してございまして、これに引き続き内容等を精査した形で第2次ということを策定を進めてまいります。

1ページ目の国および社会動向につきましては、大きな流れといたしましては、この間、

東日本大震災等によりまして、この中での特に図書館の位置付けというものが注目された点もございまして、現在は地域の中での絆づくりですとかコミュニティ形成の基盤としての位置付けが明確にされてきております。それと社会の流れとしましては、電子書籍というものを代表としましたかなりIT関連の情報というものが氾濫してきているという状況が見てとれます。

2番ですが、基本計画の進捗状況についてですが、2ページ目の(2)進捗状況につきましては、幾つか視聴覚資料のあり方の見直し等で課題が見られるものの、概ね順調に進捗できているという状況でございます。

3番の第2次図書館基本計画に向けての方向性ということでございますが、大きくキーワードとして挙げられるのは、情報格差の緩和、今までは紙ベースでの文書、図書というものが主流でしたが、電子書籍に代表されますように、インターネットで公開される情報が非常に増大してきているということで、インターネット環境のある人、ない人とで情報格差が生じることのないような配慮が必要になってきております。また、情報量も非常に多くなってきておりまして、その中で正しい情報、間違っている情報、そういったものが氾濫しているということから、情報利用、その情報リテラシーということでも重点を置く必要があると思っております。それから、先ほども説明しましたとおり、地域の中での情報提供拠点という位置付けとしまして、地域振興に役立つようなそういった図書館の位置付け、これが重要になってくると認識しております。

4番の計画の策定体制でございますが、まずは図書館協議会、これは図書館長の諮問機関として常設の機関がございますので、こちらを活用いたしまして、現行計画の取組状況につきましても意見や助言をいただき課題整理を行う予定でございます。それから、次期計画の骨格、基本理念等についてもご協議をいただく予定でございます。

それと並行いたしまして、(2)の計画策定委員会ということで庁内委員会を設置する予定でございます。

3ページ目、市民参加につきましては、図書館協議会という常設の協議会を活用いたしまして、この中の構成委員でございます学校教育の関係者、社会教育の関係者、学識経験者、及び公募市民、そういった方々の意見を反映させることで市民意見の反映を次期計画に行ってまいりたいと考えております。

(4)のアンケートに関してですが、こちらは前回は実施しておりますが、図書館につきましては、実際に図書館に来館された利用者に対して利用者アンケートを実施してまいりたいと考えております。これにつきましては本年の10月中にアンケートを実施いたしまして、年度内に集計、分析を行ってまいりたいと思っております。

引き続きまして、子ども読書活動推進計画につきまして、説明いたします。

3ページ目の中段以降からの部分ですが、国の動向、現在の第2次子ども読書活動推進計画の進捗状況について、お示しさせていただいております。

こちらの計画につきましては、法定の計画ということになっておりまして、必須の策定

義務がございますので、引き続き第3次子ども読書活動推進計画として策定してまいります。

4 ページ (2) の計画の進捗状況でございます。現行計画につきましては、特に学校との連携ですとか家庭での読書習慣づくり、こういった部分でなかなか図書館単独でできないところがございます。引き続き課題がこういった部分では見られますが、その他の部分につきましては概ね順調に進捗している状況でございます。

3 番の次期計画の方向性でございます。これは国及び東京都のこの間の計画で特に大きく力を入れている部分、不読率、または未読率という表現になっておりますが、読書をしていない子どもの割合を減らすという設定がかなり意識的になされているということがございますので、立川市も第3次、次期の計画策定にあたりまして、不読率の目標値といったものを意識して、具体的にどのような取組をするかという部分に重点を置く必要があるということでございます。それから、引き続き連携の強化と子どもの読書活動につきましても地域間格差が生じないように配慮が必要と考えております。

4 番の計画の策定体制及びスケジュールにつきましては、先ほどの図書館基本計画と同様に進めてまいりたいと考えております。

4 ページ目の下のⅢ、2つの計画の統合等について検討いたしました。図書館基本計画と子ども読書活動推進計画の統合につきまして、他市の状況なども勘案して検討している状況でございますが、なかなか体裁そのものを統合するというのは非常に難しい部分ではございますが、策定作業といったことにつきましては統合を図れる部分が幾つかあると考えてございます。委員会ですとか協議会での議論の部分というのは統合可能と考えておりますので、この辺りなるべく統一化を図った形で策定作業を進めてまいりたいと考えております。

最後に5 ページ目のスケジュールにつきましては、前の生涯学習及びスポーツ振興と同じ体裁になってございます。網掛け部分につきましては2つの計画ほぼ同時進行で行っている部分でございます。黒くて白文字抜きの部分につきましては図書館基本計画、白枠の黒文字の部分につきましては子ども読書活動ということで、アンケートの部分は別々に行なってまいりたいと思っております。

図書館の報告につきましては以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。要旨は、これまでの進捗状況をもとに平成27年度からの計画の策定に向けた検討の方向性と言いますか、そのスケールといった骨太の枠組みについてのご報告でございました。

これより質疑に移ります。ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 今、小宮山図書館長から説明があったことで、進捗状況については施策全体を通じて概ね順調に進捗しているというご報告がありました。実は現在行われている第4次生涯学習推進計画、第3次スポーツ振興計画、これもそれぞれ拝見させていただいて、施

策全体としては概ね順調に進捗している、そんな印象を強くしております。

そこで1点だけお尋ねしたいのですが、この資料の4ページのⅢ、2つの計画の統合について、お伺いしたいのですが、実はこの第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画、これを策定するにあたって生涯学習推進計画と整合性を図りながらこれから進めていかれるわけですけれども、とりわけこの中で第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画、この2つの計画についての中味の整合性あるいは統一性、それについてもう少し具体的に教えていただいてもいいでしょうか。

○**福田委員長** 小宮山図書館長、いかがですか。

○**小宮山図書館長** 実は現行の図書館基本計画、第2次子ども読書活動推進計画、中味を今精査しているところではございますが、かなり子ども読書の部分で重複している項目が多く見受けられます。図書館からの施策、取組以外の部分も含めまして、家庭での取組状況とかあるいはボランティアとの連携、学校との連携、そういった項目につきましては、この2つの計画につきまして重複した内容になっています。齟齬はございませんが、そういう意味では、その辺りの整理、そして子ども読書に関することにつきましてはできる限り子ども読書のところに集約する形で、少し簡素化と言いますか見やすい形での計画づくりということをして今後は注意をして進めてまいりたいと考えています。

○**田中委員** より充実した推進計画ができることを期待していますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。教育長、お願いします。

○**小町教育長** 図書館は地区館が8館、なかなか他の市にない施設的な充実が行われておりまして、なおかつ中央図書館は中心市街地の真ん中にあるということで、そういった面という施設的な整備が今までかなりできてきたかなと思っていますので、今後はそこをどうやって活用していくかといったところだと思います。

先ほどの生涯学習にも通じる場所ですけれども、生涯学習のまちづくりと言いますか、進んでいきますと情報の拠点たる図書館の役割というのは自ずと命題が明確になってくるわけで、果たして命題に応えられる図書館サービスになっているかどうかということがポイントと思っています。

そういった中で、本市の場合は指定管理という民間の柔軟な発想を取り入れたサービスの充実ということで一貫して図ってきていますので、これは取組としても地区館において市民の評価も高いという結果が出ていますので、今後は評価の高い部分を図書館行政の中にどう具現化していくか、いい循環、プラスの循環を生むにはどうしたらいいかということが次期の図書館の基本計画及び子ども読書活動推進計画の中に活かす柱になろうかなと思っていますので、これに関しましても、これから検討のスタートということでございますので、検討してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ハイブリットな図書館を目指すという非常に今風の文言が出ておりますけれども、私は学力の向上については読書というのは極めて大きな役割を果たしていると考え

ております。読書をしない子どもの割合を減らすというこの目標を是非次期の計画策定にあたって具現化するような方向で、学校とも連携をとる中で、推進方お願いを申し上げます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** それでは、立川市第2次図書館基本計画及び第3次子ども読書活動推進計画の策定について、の報告を終了いたします。

○**福田委員長** 次に、その他に移ります。

その他、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○**福田委員長** 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成25年第19回立川市教育委員会定例会を平成25年10月10日木曜日、午後1時30分より、210会議室にて開催いたします。

以上で、平成25年第18回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後2時23分

署名委員

.....

委員長